

①「燃えるごみ」の出し方 ※収集日の朝、8時までに必ず決められた路線に出してください。		
指定袋の有無	ごみの分別方法の例	ごみの出し方
燃えるごみ専用袋 ★指定袋に収納し口元を結んで出してください。	<b>燃えるごみ</b> ●生ごみ(水をきる) ●ビニール類 ●布類 ●プラスチック容器(シャンプー、洗剤、食用油の容器等) ●発泡スチロール ●CD ●DVD ●ビデオテープ ●皮革類(靴、かばん等) ●小枝、葉等 ●紙おむつ(汚物を除く) ●ゴム類(ゴムホース等)	●生ごみは多くの水分が含まれています。十分に水切りをしてください。 ●小枝、葉等は、よく乾燥させ、砂を落としてください。 ●ホース等の長いものは、1m位に切ってください。 ●おもちゃ等のプラスチック製品は、金属類をはずしてください。 (はずせない場合は、金属類として出してください。) ●食品トレイは、できる限り回収協力店へ出してください。 詳しくは「⑤ホームページのご利用」をご覧ください。 ●「古紙・古着回収倉庫」もご利用ください。 ※町では生ゴミ処理機やコンポストについて補助金制度もあります。 詳しくは裏面⑦をご参照ください。
	<b>空カン専用袋</b> ★指定袋に収納し口元を結んで出してください。	<b>カン</b> ●飲食用のカン(飲料、缶詰、のり等のカン) ●食用油カン ●お茶、のり、菓子などのカン ●卓上カセットボンベ ●スプレーカン ●一斗缶
不燃物専用袋 ★指定袋に収納し口元を結んで出してください。	<b>ビン類</b> ●空ビン ●ガラス製品 ●陶器類(茶わん、皿、植木鉢、鏡、珪藻土マット等)	●中を空にして水洗いをしてください。 ●「空ビン」と「ガラス・陶器類」は、袋を分けて出してください。 ●ビールビン、一升ビンなどの再利用できるビンは、販売店へ引き取りをお願いしてください。 ●割れたガラス類は、紙等に包み「危険」の表示をしてください。二重袋にはしないでください。 ●キャップ等は必ず取り外し「金属類」で、プラスチックのキャップは、「燃えるごみ」で出してください。 ●ビンは割らずに出してください。 ●割れた蛍光灯等は、「蛍光灯類」で出してください。
	<b>金属類</b> ●小型金属類(スプーン、なべ等) ●小型家電製品(トースター、炊飯器、ポット、照明器具等) ●刃物類 ●電気コード ●傘の骨組 ●針金 ●針 ●釘 ●鉄くず ●金属キャップ ●針金ハンガー ●金属入りのホース等	●釘は、袋や箱等に入れ「クギ」の表示をしてください。 ●家電製品のコードは切り外し、1m位に切り束ねてください。(同じ袋に入れてください。) ●傘は、骨組みだけにして、外した布やビニールは「燃えるごみ」で出してください。 ●刃物類や針は、紙等に包み「危険」の表示をしてください。二重袋にはしないでください。 ●小型家電製品等の本体から外せる部品は、金属が含まれていれば「金属類」で、プラスチックであれば「燃えるごみ」で出してください。 ●ライターは分解して、金属部分は「金属類」で、プラスチック部分は「燃えるごみ」で出してください。
	<b>ペットボトル</b> ●飲料 ●酒類 ●調味料 ●ドレッシング	●「PET」の識別表示マークが入った容器に限ります。 ●中を空にして水洗いをしてください。 ●ラベルを外し、ふたはペットボトルに付けて出してください。 (ラベルは「燃えるごみ」で出してください。) ●「プラ」の識別表示マークが入った容器(シャンプー、洗剤、食用油の容器等)は「燃えるごみ」で出してください。 ●軽く足で踏みつぶし、かさばらないようにしてください。 ●汚れているものは、燃えるごみに出してください。
指定袋なし ★透明又は半透明の袋に収納して出してください。ただし、蛍光灯は、ひもでしばって出してください。	<b>電池類</b> ●乾電池 ●コイン電池 ●ボタン電池 ●充電式電池 ●スマートフォン ●ワイヤレスイヤホン ●モバイルバッテリー・電子たばこ・電気シェーバー等 ●電動歯ブラシ ●ハンディ扇風機 ●リチウムイオン電池	●自動車のバッテリーは、購入店などにご相談ください。 ●「電池類・蛍光灯類回収倉庫」もご利用ください。 ●乾電池以外のものと混合せずに出してください。(ライター等) ●発火防止のため、電池の+極や端子を覆うようにセロハンテープで絶縁処理してください。 ●リチウムイオン電池は、本体から取り外して捨ててください。 ●リチウムイオン電池が本体と容易に分離できない小型家電は、電池類として捨ててください。 ●全ての電池は、電池切れの状態ですべて捨ててください。
	<b>蛍光灯類</b> ●蛍光灯 ●蛍光管 ●電球 ●水銀体温計	●蛍光灯類は、照明器具から取り外して出してください。 ●蛍光灯類はひもで束ねてください。 ●「電池類・蛍光灯類回収倉庫」もご利用ください。 ●照明器具・電子体温計・電子血圧計は、「金属類」で出してください。 ●電池は取り外し、電池類として出してください。電池が取り外せない製品はそのまま電池類として出してください。 ●割れた蛍光灯等は、「蛍光灯類」で出してください。 ●蛍光灯類以外のものと混合せずに出してください。(照明器具等)

③「粗大ごみ」の出し方 ※「粗大ごみ」は、戸別収集(有料制)です。  
 ●各種専用袋に入らない大きさのものは「粗大ごみ」として、各家庭からの申込み制による戸別収集(有料制)を行っています。詳しくは、東金市外三市町環境クリーンセンターで発行している「粗大ごみの出し方」を参考のうえ、東金市外三市町環境クリーンセンター (TEL 0475-50-5300) へ直接お問い合わせください。

④「一時多量ごみ」・「事業系ごみ」について  
 ●引越の際等、一時的に多量に出される「家庭ごみ」や事業所・店舗及び併用住宅の事業所部分等から出る「事業系ごみ」については、ご自身で東金市外三市町環境クリーンセンターへ持ち込むか、町一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理を依頼してください。なお、東金市外三市町環境クリーンセンターへ持ち込む場合は、事前に連絡(TEL 0475-55-9141)が必要です。また、搬入時に、手数料がかかります。(手数料については、東金市外三市町環境クリーンセンターにお問い合わせください。)  
 ★家庭ごみ対象品目は、燃えるごみ、カン、ビン、金属類、ペットボトル、蛍光灯類、電池類、粗大ごみです。※家電リサイクル法対象品目と家庭用パソコンは除く。  
 ★事業系ごみは、品目により、ごみの受入れが出来ない場合があります。  
 ★事業活動に伴って出たごみは、事業の規模にかかわらずいかなるごみも家庭ごみとして出すことはできません。  
 ★東金市外三市町環境クリーンセンターへ持ち込む場合は、ごみ発生場所確認のため、身分証明書の提示が必要です。

⑤ホームページをご活用ください。  
 ●町のごみの取扱いに関しては、随時更新しておりますので、最新の情報はホームページでご確認ください。  
 ※ごみの取扱い及びリサイクルに関する最新情報や、スーパー等が行っている資源物回収の情報がご覧いただけます。



「九十九里町 ゴミの処理」

不用品処分の悩み解決します!  
**便利屋ねこの手**  
 〒283-0104 九十九里町片貝6588  
 電話 0475-78-5351  
 携帯 070-9023-3819


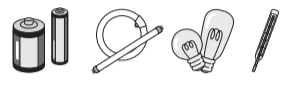

⑥東金市外三市町環境クリーンセンター  
 ●表示されているQRコードを読みとっていただくと東金市外三市町環境クリーンセンター(ごみ処理施設)のホームページにアクセスできます。施設情報や詳細なごみの分別方法についてはこちらをご確認ください。

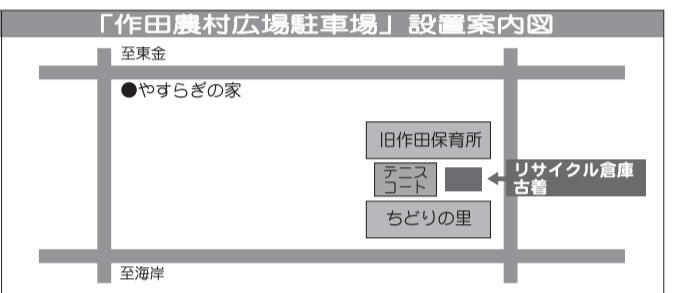
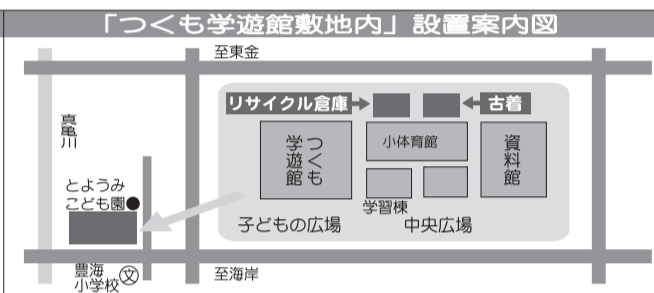
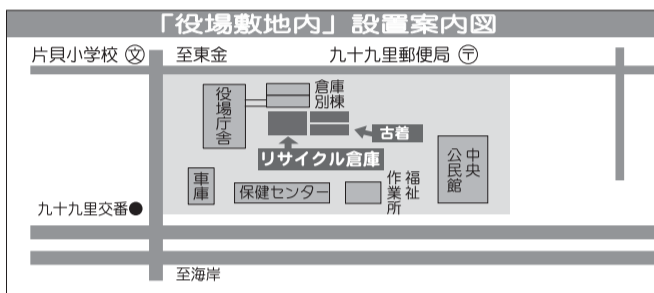


## ⑦ 「ごみ減量化事業」について

事業名	事業内容	備考
生ごみ減量化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ堆肥化容器（コンポスト等）を購入する方に購入価格の1/2の額（3,000円を限度）を予算の範囲内で補助します。</li> <li>●生ごみ処理機を購入する方に購入価格の1/2の額（10,000円を限度）を予算の範囲内で補助します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●購入前に申請が必要となりますので、事前に、町まちづくり課環境係へご連絡ください。</li> <li>●申請に必要なもの、領収書、製品のパンフレット、申請者の口座番号、印かん</li> </ul>
資源回収運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●PTA・子ども会等の団体が紙、布、カン、ビンの回収運動を実施した場合は、3円/1kgの奨励金を交付します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●団体としての登録が必要となりますので、事前に、町まちづくり課環境係へ申請書を提出してください。</li> </ul>

## ⑧ 「リサイクル倉庫」の利用について ※午前8時30分から午後5時までに搬入してください。（年末年始は利用できないこともあります。）

リサイクル物品の分別方法の例	リサイクル物品の出し方
<b>古紙回収倉庫</b> ●新聞紙・チラシ ●雑誌 ●ダンボール ●紙バック ●雑がみ 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひもで束ねてください。</li> <li>●雑がみは、「紙」の識別表示マークが入った紙製の箱（ティッシュペーパーの箱、お菓子等の紙箱、トイレトペーパーの芯、包装紙、紙袋、封筒、カレンダー等）です。（紙袋等に入れて出してください。）</li> <li>●ティッシュペーパーの箱や封筒等の紙以外の部分は、取り除いてください。</li> <li>●ファイル・アルバム等は燃えるごみで出してください。</li> <li>●ダンボールは奥から詰めて入れてください。</li> </ul>
<b>電池類・蛍光灯類回収倉庫（役場・つくも学遊館敷地内のみ）</b> ●蛍光灯 ●蛍光管 ●電球 ●水銀体温計 ●乾電池 ●ボタン電池、コイン電池 ●充電式電池 ●モバイルバッテリー・電子たばこ・電気シェーバー等 ●リチウムイオン電池 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「事業系ごみ」は、持ち込まないでください。</li> <li>●倉庫に持込む場合は、倉庫内で品目ごとに分別してください。</li> <li>●照明器具・電子体温計・電子血圧計は、「金属類」で出してください。</li> <li>●自動車のバッテリーは購入店などにご相談ください。</li> <li>●発火防止のため、乾電池やコイン電池、ボタン電池はセロハンテープで絶縁してください。</li> </ul>
<b>古着回収倉庫</b> ●古着 ●発泡スチロール 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●透明な袋に入れてください。</li> <li>●古着として再利用できるものに限りです。</li> <li>●布団、カーペット、マットは搬入できません「粗大ごみ」として出してください。</li> <li>●小さい発泡スチロールは袋に入れてください。</li> </ul>



## ⑨ 「処理できないごみ」について

●販売店、工事依頼業者に引き取ってもらうか、処理専門業者に依頼してください。

★対象品目は、ピアノ、オートバイ、耐火金庫、浴槽、浄化槽、自動車部品、自動販売機、砂、土、石、コンクリート、レンガ、ブロック、タイヤ、石膏ボード、ガスボンベ、「ペンキ缶、オイル缶、シンナー缶」（中身の入っている物）、医療廃棄物、廃油、農薬、化学薬品、バッテリー、産業廃棄物、建築廃材（断熱材、タイル、瓦等）、ライター（ガスが入っている物）、ソーラー温水器、温水給湯器、冷媒ガスを使用している物、布に包まれた状態のスプリング入りマットレス、家電4品目（⑩を参照してください）、パソコン（⑪を参照してください）、消火器（⑫を参照してください）等です。

## ⑩ 「家電リサイクル法対象4品目のリサイクル」について

●家電リサイクル法により、対象品目のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、販売店およびメーカーに引取りからリサイクルまでが義務付けられており、町では引取ることができませんので、下記の1～3の方法で処理してください。

1. 買ったお店または買い換えるお店に依頼する。（リサイクル料金と収集運搬料金ががかかります。）
2. 町一般廃棄物収集運搬許可業者（⑬を参照してください。）に依頼する。（リサイクル料金と収集運搬料金ががかかります。）
3. 指定引取場所へ自分で持ち込む。（受入時間及び料金については、事前に確認してください。）

指定引取場所 ・日本通運（株）佐倉指定引取場所（佐倉市大作1-8-7 TEL043-498-0856） ・上総通運（株）（いすみ市深堀360-3 TEL0470-62-1142）  
 ・南総通運（株）茂原支店（長生郡長柄町山根1193-1 TEL0475-30-7333）

※事前に郵便局でリサイクル料金の支払いが必要です。郵便局に備え付けてある家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金と振込手数料を添えて窓口へ提出してください。持ち込み時は、『振替払込受付証明書』を貼付した家電リサイクル券を持参してください。

なお、郵便局はリサイクル料金の振込窓口であり、リサイクル業務には関与しておりません。家電リサイクルに関するお問い合わせは一般財団法人家電製品協会家電リサイクルのコールセンター（TEL0120-319640）にお問い合わせください。

## ⑪ 「家庭用パソコンのリサイクル」について

●資源有効利用促進法により、使用済パソコンは、パソコンメーカーが引取りからリサイクルが義務付けられており、町では引取ることができませんので、パソコンメーカーに引取りを依頼してください。また、事業撤退したメーカーや自作のパソコンは、一般社団法人パソコン3R推進協会（TEL 03-5282-7685）が引取りからリサイクルまでを行っています。

## ⑫ 「消火器のリサイクル」について

●町では引取ることができませんので、消火器を処理する場合は、株式会社消火器リサイクル推進センター（TEL03-5829-6773）が指定する特定窓口への処理依頼および指定引取場所へ持ち込むか、購入された販売店や消防設備用品を取り扱う業者等に引取りを依頼してください。

## ⑬ 「町一般廃棄物収集運搬許可業者」について（事業系ごみの収集運搬許可業者）

令和8年2月1日現在

許可業者名	連絡先	許可品目
(株)中村総業	TEL 0475-50-1411	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
千葉興産(株)	TEL 0475-53-0430	可燃ごみ・カン・ビン類・紙類・ビニール類
南総通運(株)	TEL 0475-54-1291	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(有)山宏興産	TEL 0475-76-1760	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(株)丸幸	TEL 047-443-0903	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(株)環境美装	TEL 0476-93-5246	可燃ごみ・カン・ビン類・金属類・紙類・ダンボール
(有)積田土木	TEL 0475-52-1386	可燃ごみ・カン・ビン類
(有)中央美化センター	TEL 0475-77-2326	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
協和クリーン(株)	TEL 0475-58-2316	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(有)プロジェクト・エム	TEL 0475-70-6777	可燃ごみ・カン・ビン類・ペットボトル・ダンボール
(株)川上商事	TEL 0475-34-9595	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(株)五十嵐商会	TEL 0475-58-5249	可燃ごみ・カン・ビン類・金属類
(株)ステップクリーン	TEL 0475-73-5434	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(株)新栄産業	TEL 0479-80-7171	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類
(株)小松土建	TEL 0475-76-2415	可燃ごみ
(株)フライリーフ	TEL 0475-78-4477	可燃ごみ・カン・ビン類・粗大ごみ・金属類・ペットボトル・紙類・廃プラスチック
便利屋ねこの手	TEL 0475-78-5351	可燃ごみ・カン・ビン類・金属類・ペットボトル・紙類・廃プラスチック